

名護市緑風放課後児童健全育成施設の指定管理者候補者の選定結果について

名護市 こども家庭部 子育て支援課が所管する名護市緑風放課後児童健全育成施設については、次のとおり指定管理者候補者を選定したので、その結果を公表します。

なお、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経た後に正式に指定することになります。

1 施設の概要

- (1) 名 称 名護市緑風放課後児童健全育成施設
- (2) 所 在 地 名護市字汀間122番地
- (3) 設置目的 市は、法第244条第1項の規定に基づき、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の9及び第21条の10の規定による放課後児童健全育成事業の実施及び利用の促進により、児童の健全な育成を図るため、名護市放課後児童健全育成施設を設置する。

2 指定管理者候補者

- (1) 名 称 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社沖縄支店
- (2) 代表者名 支店長 松坂 遼
- (3) 住 所 沖縄県豊見城市字翁長6番地9 1階

3 指定予定期間 令和6年4月1日 から 令和11年3月31日まで（5年間）

4 選定の経緯

(1) 公募等

- ① 募集期間 令和5年8月1日 から 令和5年9月29日まで
- ② 申請団体数 1団体

(2) 審査方法等

① 選定委員会

ア 選定機関の名称 名護市指定管理者選定委員会

イ 選定委員会の委員

委員長 副市長

委 員 総務部長 企画部長 地域経済部長 市民部長 福祉部長
こども家庭部長 農林水産部長 建設部長 環境水道部長
教育次長 消防長

② 選定委員会審査日 令和5年10月17日（火）

③ 選定基準

- ア 事業計画の内容等が市民の平等な利用を確保することができること。
- イ 事業計画の内容等が施設及びその設備の効用を最大限に発揮させること。
- ウ 事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有しており、管理経費の縮減が図られること。
- エ その他名護市緑風放課後児童健全育成施設の性質又は目的に応じて必要とすること。

④ 審査表（指定管理者候補者）

別紙のとおり

⑤ 選定結果

各委員の採点表を集計した結果、総得点が配点合計の6割以上のため、「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社沖縄支店」を指定管理者候補者として選定する。

（非公募の場合又は公募による1申請者の場合）

公募結果として応募が1申請者のみであるとき又は非公募としたときは、全出席委員の採点合計点数が選定基準点以上となった場合において、当該申請者を指定管理者候補者とする。

名護市緑風放課後児童健全育成施設指定管理者選定委員会 審査表

団体名： シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社沖縄支店

選定基準	審査項目	審査内容	配点	配点数 × 委員数	得点
(1) 事業計画の内容が市民の公平な利用を確保することができるものであること。(配点45点)	指定管理者の申請理由	公の施設を管理運営する指定管理者としての考え方が市民の利益に合致しているか。	5	60	45
	管理運営の基本方針	施設の設置目的を理解した基本方針となっているか。	5	60	48
	平等利用の確保	全般的に市民の平等な利用が図られる内容となっているか。	5	60	44
	保育理念・保育方針	放課後児童クラブの設置目的と役割、運営に対する意欲や姿勢が示されているか。	10	120	94
	開所日数・利用料金	開所日数、利用料金が適切か。	10	120	104
	法人運営状況・運営方法について	クラブの運営規程、就業規則給与規定、その他勤務条件等が適切か。	10	120	84
(2) 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮させるものであること。(配点50点)	サービスの向上	・利用者等のニーズを想定し、それらにあった質の高いサービスの提供が可能な内容となっているか。 ・ニーズを的確に把握し、サービスに反映させる内容となっているか。	10	120	94
	利用の促進	施設の利用促進に向けた具体的な取り組みがなされているか。	30	360	258
	自主事業の取組	自主事業の提案が利用者の立場に立って創意工夫がなされているか。	10	120	86
(3) 事業計画に沿った管理運営を安定して行う能力を有し、施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること。(配点75点)	施設の管理運営	適正に管理運営ができる業務内容(外部への一部委託を含む)となっているか。	10	120	86
	実施体制	・施設の機能を十分に発揮できる管理運営体制や人員配置の組織となっているか ・放課後児童クラブに必要な知識や経験を有する職員の配置について(支援員等の経歴・経歴年数・資格等)条例や補助金交付要綱に合致しているか	30	360	258
	収支計画	・利用促進と経費の縮減が図られ、かつ収入・支出のバランスがとれた計画になっているか。(収入増だけ、経費縮減だけの偏った計画になっていないか。) ・実施予定事業の確認と補助金額の試算	15	180	123
	経営基盤	指定管理者としての経営基盤が安定しており、事業計画を実行できる能力を有しているか。	10	120	90
	業務実績	同様施設またはこれに類する施設における良好な管理運営を行った実績を有しているか。	10	120	94
(4) その他の基準(配点30点)	法令遵守及び環境への配慮	・関係法令及び条例等を遵守し、適正な管理運営ができるようになっているか。(個人情報の管理や情報公開への対応なども含む) ・環境に配慮するための取り組みがなされているか。	10	120	90
	危機管理対策	災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか。また、責任者による迅速な対応が可能か。	10	120	84
	利用者のトラブルの未然防止と対処法	利用者の苦情等のトラブルに対する未然防止と対処方法が図られているか。また、要望を把握し、それらに対応できる体制になっているか。	10	120	88
合計			200	2400	1770
選定基準点			120	1440	